



2021 / 3
VOL. 610

保証 にいがた

HOSHO NIIGATA

2021年1月の保証承諾状況等について

新潟県セーフティネット資金経営支援枠(コロナ対応実質無利子融資)の一部改正について

危機関連保証の指定期間延長について

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証5号について

他

中小企業とともに歩む身近なパートナー

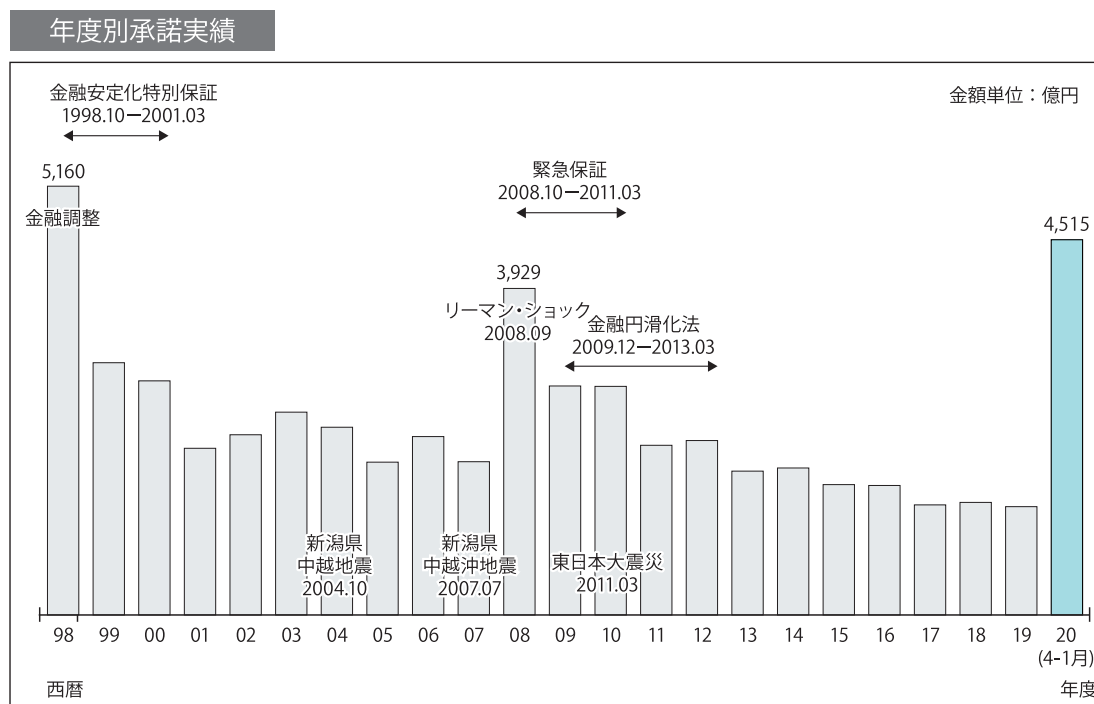
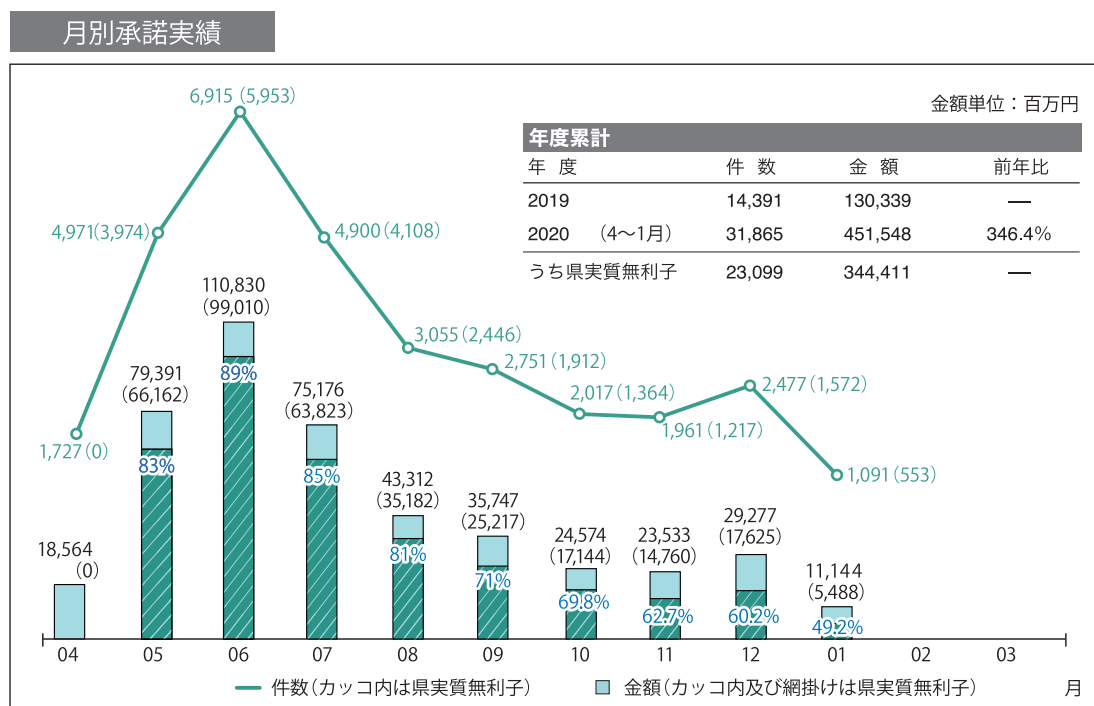


新潟県信用保証協会

2021年1月の保証承諾状況等について

令和2年5月1日(金)から取扱い開始となった全国統一要件の新潟県制度融資(コロナ対応実質無利子融資)を中心に、保証承諾状況等についてお知らせします。

当協会では危機時におけるセーフティネット機能を発揮するため、金融機関をはじめ関係機関と連携しながら、適切、迅速かつ柔軟に対応しておりますので、先行きの資金繰りに不安を感じられる方は、お気軽にご相談ください。



新潟県セーフティネット資金経営支援枠(コロナ対応実質無利子融資)の一部改正について

令和3年2月10日(水)から、新潟県セーフティネット資金経営支援枠(コロナ対応実質無利子融資)が一部改正されました。

なお、本制度は、令和3年3月31日まで保証申込受付、令和3年5月31日までに貸付実行することとなっておりますので、ご利用希望の方はお早めにお申込みください。

【融資限度額の増額】

改正後	改正前
6,000万円	4,000万円

危機関連保証の指定期間延長について

新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証の指定期間が、令和3年6月30日まで延長されました。

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証5号について

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業等を対象とする「セーフティネット保証(経営安定関連保証)5号」の全業種指定(一部例外業種を除く)について、令和3年6月30日まで指定期間延長されました。

[対象企業認定基準]

指定業種に属する中小企業等であって、以下のいずれかの基準を満たす方

1. 最近3か月間の売上高等が、前年同期比で5%以上減少している。
2. 製品等の原価のうち、20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等の価格に転嫁できていない。

※ 市町村長の認定が必要になります。

詳しくは、当協会のホームページをご覧ください。

新潟 信用保証 検索

新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた根保証の更新手続き等について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、財務内容の悪化を余儀なくされたお客さまが、当座貸越(貸付専用型)根保証等の根保証制度を継続的にご利用いただけるように、CRD評点等の要件を満たさなかった場合の対応を新たに定め、2020年12月18日から取扱いを開始しております。

【対象制度及び対象要件】

対象制度	対象要件
当座貸越(貸付専用型)根保証	CRD評点
事業者カードローン当座貸越根保証	CRD評点
無担保当座貸越(貸付専用型)根保証	経常利益、自己資本比率、年商
小規模企業者カードローン当座貸越根保証(一般枠)	利益

【対象となる方】

次の①～③全てに該当する方

- ①令和2年2月1日以前に新規で上記の根保証制度に取り組まれた方
(ただし、確定している場合は除きます)
- ②引き続き反復継続的に利用したい方
- ③感染拡大による影響を受けた決算書(※)に基づき要件の確認が必要な方
(※)令和2年新型コロナウイルス感染症に関して発動された「危機関連保証の指定期間」をひと月でも含んだ決算書。指定期間が延長された場合、対象とする決算書の期間も同様に延長します。

【要件にかかる取扱いについて】

更新手続きの際に、取扱金融機関の所見(書面)により、次の事項を確認させていただきます。

- ①新型コロナウイルス感染症拡大による具体的な影響があったこと。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大による具体的な影響によって業績が一時的に悪化しているものの、今後の改善に期待ができること。

【ご注意ください事項】

当該根保証制度の取り扱い金融機関において、別口で返済緩和をしているご融資がある場合は対象外となります(プロパー融資を含む)。

詳しくは、当協会各営業店窓口にお問い合わせください。

相談窓口のお知らせ（令和 3年1月13日現在）

特別相談窓口

東日本大震災に関する特別相談窓口 旧：平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口	平成23年3月11日設置 (平成23年5月13日名称変更)
平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年5月31日設置
令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和元年10月13日設置
令和2年12月16日から的大雪による災害に関する特別相談窓口	令和2年12月17日設置
令和3年1月7日から的大雪による災害に関する特別相談窓口	令和3年1月12日設置

その他の相談窓口

賃金水準上昇対策相談窓口	平成30年4月1日設置
英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口	平成28年6月27日設置
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口	令和2年1月29日設置

当協会独自の相談窓口

金融・経営相談窓口 (創業・資金繰り・事業承継・経営改善・金融機関紹介)	平成30年4月1日設置
夜間相談窓口 (創業・資金繰り・事業承継・経営改善・金融機関紹介)	

役員の退任について

当協会の役員について、次のとおり異動がありましたのでお知らせいたします。

理事(退任)

佐藤 勝弥 (前 北越銀行取締役頭取) 令和2年12月31日



ご来協時のお願い

当協会では、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、ご来協の際に「マスク着用・手指消毒・検温」へのご協力をお願いしております。

このたび、事務所入り口に検温機能がついた非接触型のハンズプレーを設置しましたのでご利用ください。

なお、37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として、事務所への入館をご遠慮いただいております。

お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



社会貢献活動

「ペットボトルキャップ」回収活動のご報告

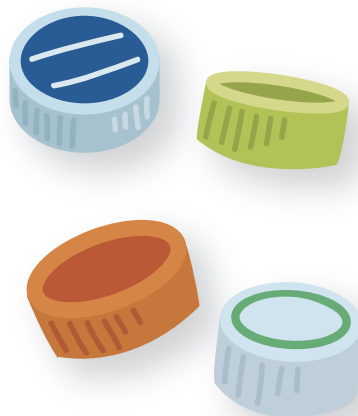
当協会では、社会貢献活動及びグリーン経営にかかる取り組みの一環として、ペットボトルキャップ(通称:エコキャップ)を回収し、NPO法人JCV活動協力企業へ寄贈する活動を行っています。

寄贈したエコキャップは再資源化され、その収益で発展途上国にワクチンが届けられます。

平成23年1月から令和2年12月までの回収状況

寄贈したエコキャップの数	178,084個
ポリオワクチン	151.7人分
CO ₂ 削減量	1,345.84kg

本店及び全ての支店に回収BOXを設置しています。
エコキャップの回収にご協力をお願いします。



窓口のご案内

本店 〒951-8640 新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

企画総務部

経営企画課 TEL 025-210-5132 FAX 025-210-5160
E-mail:kikaku@niigata-cgc.or.jp
総務課 TEL 025-210-5131 FAX 025-210-5160
E-mail:somu@niigata-cgc.or.jp
経理課 TEL 025-210-5133 FAX 025-210-5160
E-mail:keiri@niigata-cgc.or.jp
情報システム課 TEL 025-210-5134 FAX 025-210-5161
E-mail:joho@niigata-cgc.or.jp

保証推進部

保証総括課 TEL 025-210-5141 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
保証審査課 TEL 025-210-5142 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
企業支援課 TEL 025-210-5143 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho-g@niigata-cgc.or.jp
管理調整部 E-mail:kanri@niigata-cgc.or.jp

管理総括課 TEL 025-210-5144 FAX 025-210-5171
代位弁済課 TEL 025-210-5145 FAX 025-210-5171

検査指導室 TEL 025-210-5135 FAX 025-210-5160

長岡支店 E-mail:nagaoka@niigata-cgc.or.jp

〒940-0071 長岡市表町3丁目1番地8(リナシエビル2・3階)

保証第一課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
保証第二課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
管理課 TEL 0258-35-5715 FAX 0258-35-5776

担当区域

保証第一課
長岡市、見附市

保証第二課
柏崎市、小千谷市、
十日町市、魚沼市、
南魚沼市、出雲崎町、
湯沢町、津南町、刈羽村



上越支店 E-mail:joetsu@niigata-cgc.or.jp

〒943-0804 上越市新光町1丁目10番20号(上越商工会館内)
TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454

担当区域

上越市、糸魚川市、
妙高市



本店営業部 E-mail:eigyobu@niigata-cgc.or.jp

保証第一課 TEL 025-210-5151 FAX 025-210-5172
保証第二課 TEL 025-210-5152 FAX 025-210-5173
管理課 TEL 025-210-5153 FAX 025-210-5174

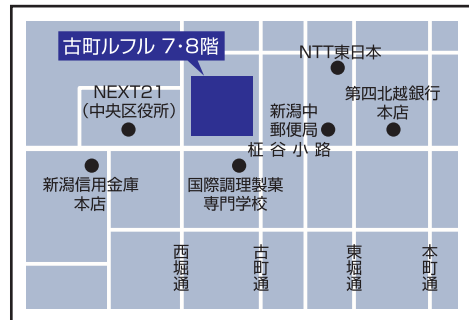
担当区域

保証第一課

新潟市(東区、中央区、南区、西区、西蒲区)

保証第二課

新潟市(北区、江南区、秋葉区)、新発田市、村上市、五泉市、
阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村



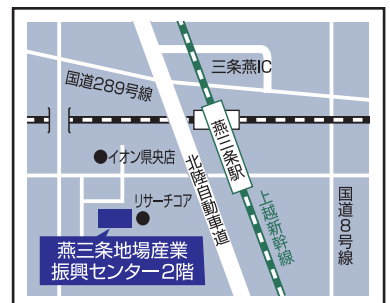
県央支店 E-mail:keno@niigata-cgc.or.jp

〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センター2階)

保証課 TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622
管理課 TEL 0256-33-6662 FAX 0256-33-6802

担当区域

三条市、加茂市、燕市、
田上町、弥彦村

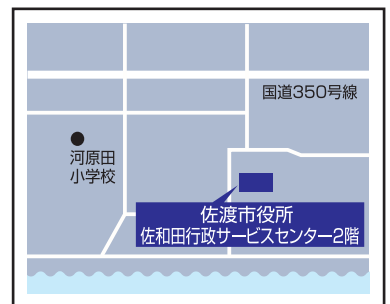


佐渡支店 E-mail:sado@niigata-cgc.or.jp

〒952-1314 佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2階)
TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

担当区域

佐渡市



信用保証をご利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません

新潟県信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は
信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

信用保証の申込みにあたっては、申込人及び保証人の方から反社会的勢力に該当しないこと、又はそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことを表明、確約する旨の書類の提出をお願いいたします。



今月の写真 妙高山

妙高山は妙高市に位置する成層火山。越後富士の異名を持ち山域は妙高戸隠連山国立公園に属しており、山頂は北峰(2,446m)と南峰(2,454m)の2つのピークが存在、日本百名山、新日本百名山に選定されている。長野県との県境に近いため、新潟県に位置しながら北信五岳のひとつとしても親しまれている。山頂には妙高岩などの溶岩が並び、日本海、北アルプスの絶景が広がっている。温泉が豊富な山でもあり登山口には赤倉温泉をはじめ燕温泉や関温泉があり、冬期はウィンタースポーツのリゾートエリアとしても人気が高い。

中小企業とともに歩む身近なパートナー

 **新潟県信用保証協会**

〒951-8640

新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

TEL 025-210-5132 / FAX 025-210-5160

E-mail: kikaku@niigata-cgc.or.jp / URL <http://www.niigata-cgc.or.jp>

保証にいがた2021(令和3)年3月

発行／新潟県信用保証協会

編集／企画総務部 経営企画課

